

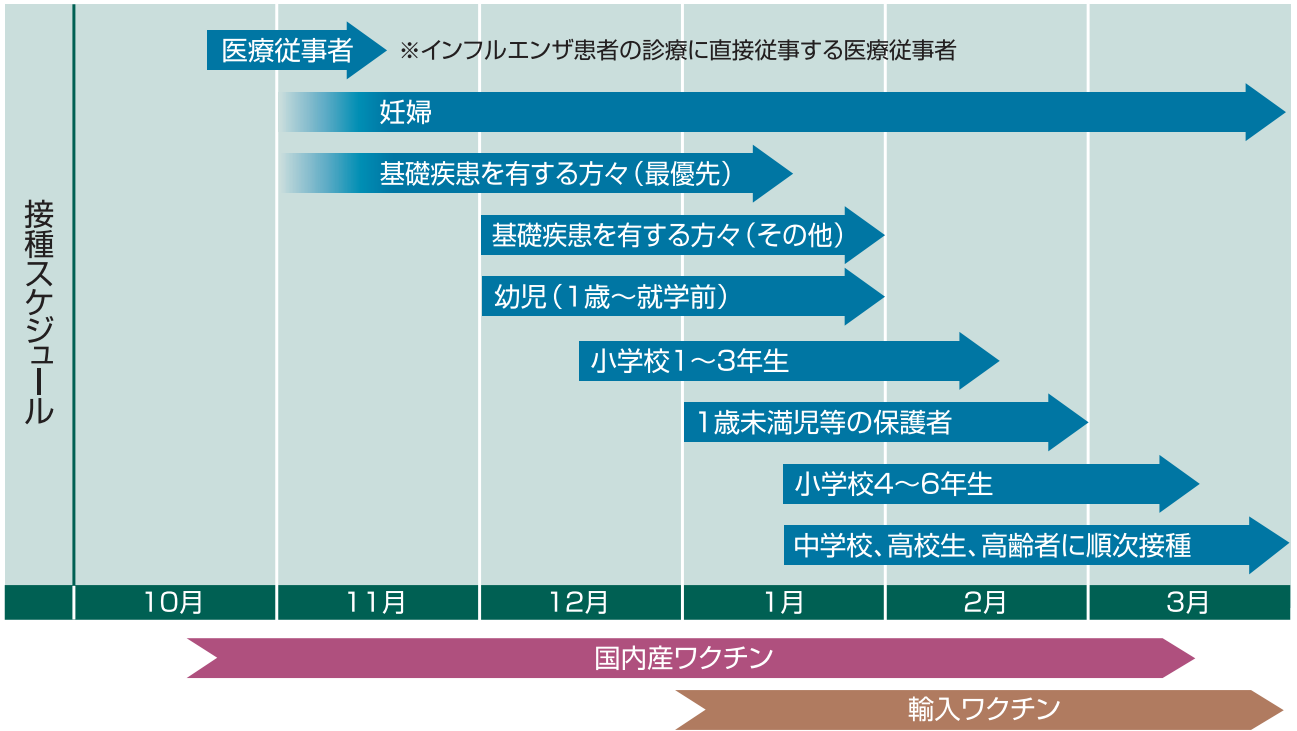
厚生労働省新型コロナウイルスセンター（受付時間 10:00～18:00） **Tel.03-3501-9031**
厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

新型インフルエンザ ワクチン接種について

ワクチン接種は多くの方々に重症化予防というメリットをもたらしますが、接種後、はれたり、熱が出るなどの症状が出るケースもあり、まれではありますが、重篤な症状を引き起こす可能性もあります。この点をご理解いただいたうえで、個人の判断により接種を受けていただくようお願いいたします。そのための情報は行政がすみやかに提供してまいります。

優先的に接種できる方々について.....

新型インフルエンザワクチンは、順次生産されていくため、より必要性の高い方々が早く接種できるような工夫が求められます。そこで、ワクチンの重症化予防という効果をふまえ、以下のとおり優先的に接種できる方々と接種の標準的なスケジュールを決めさせていただきました。なお、このスケジュールは対象者が全員接種（医療従事者を除き2回接種）すると仮定した場合のものです。したがって、実際にはこのスケジュールは前倒しになることも考えられます。接種回数については現在（10月20日）検討中です。具体的なスケジュールについては〇〇〇〇にお問い合わせください。



※ 上記以外の方々への接種については、上記の方々への接種状況をふまえ、対応していきます。

※「基礎疾患を有する方々（最優先）」とは、1歳から小学校3年生の方々ととくに重症化のリスクが高い方々として、一定の基準に該当すると医師が判断した方々です。

接種場所について.....

内科、小児科、産婦人科等の医療機関で受けられます。また、〇〇〇保健センター等での実施も予定しています。接種を行っていない医療機関もありますので詳しくは〇〇〇〇にお問い合わせください。

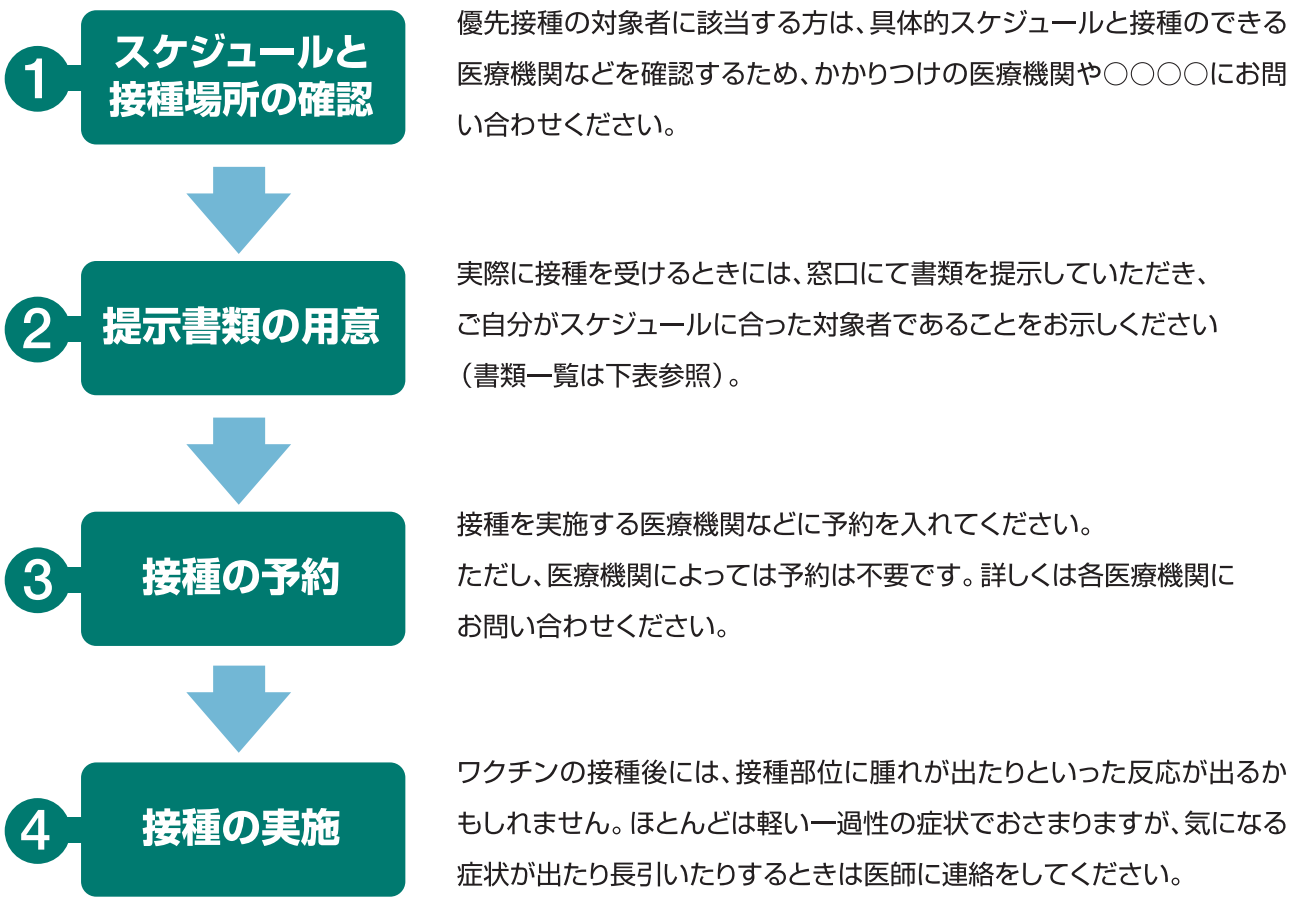
接種費用について.....

接種費用は実費を徴収させていただきます。2回接種の場合、全国一律で1回目=3600円、2回目=2550円（1回目と異なる医療機関で接種する場合は3600円）となります。なお、〇〇市は所得の少ない世帯に対して、費用負担の軽減を実施いたします。

負担軽減対象者	生活保護世帯および市町村民税非課税世帯	減免額	全額免除あるいは00%減額
---------	---------------------	-----	---------------

詳しくは〇〇〇〇にお問い合わせください。

接種までの流れ.....



提示書類リスト	
①基礎疾患を有する方々	「優先接種対象者証明書（かかりつけ医で発行）」 ※かかりつけ医で接種する場合は必要ない。
②妊婦	「母子健康手帳」
③1歳から小学校3年生	「母子健康手帳」又は「各種健康保険被保険者証」
④1歳未満の小児の保護者	「母子健康手帳」、「各種健康保険被保険者証」又は「住民票」
⑤優先接種対象者の内、 身体上の理由で予防接種できない者の保護者等	「優先接種対象者証明書（①の場合と同じ）」、 「各種健康保険被保険者証」又は「住民票」
⑥小学校4年生から高校生に相当する年齢の方々	「各種健康保険被保険者証」、「学生証」又は「住民票」
⑦65歳以上の方々	「各種健康保険被保険者証」、「運転免許証」又は「住民票」